

# 第60回 定時株主総会 招集ご通知

## 日時

2021年6月25日 **金曜日**

午前10時

(受付開始は午前9時を予定しております)

## 場所

新潟市南区清水4501番地1

当社本店 大会議室 (4階)

(末尾の「株主総会会場 ご案内図」をご参照ください)

## 目次

P4 株主総会招集ご通知	P36 連結計算書類
P8 株主総会参考書類	P38 計算書類
P17 事業報告	P40 監査報告書
	P48 株主通信「かざみどり」

## 新型コロナウイルスに関するお知らせ

本定時株主総会に出席される株主様におかれましては、株主総会当日までの感染拡大状況やご自身の体調をお確かめの上、マスク着用などの感染予防にご配慮いただきご来場くださいますようお願い申し上げます。

また、議決権の行使につきましては、**書面(郵送)または電磁的方法(インターネット)による事前行使の方法**もごございますのでぜひご活用ください(詳しくは、6～7頁に記載の「議決権行使についてのご案内」「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照ください)。

なお、今後の感染拡大状況等により、株主総会の運営や対応などに大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイト(<https://www.komeri.bit.or.jp>)に掲載させていただきます。

感染リスク回避の観点から、お土産の配布、お飲み物の提供は控えさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。



書面(郵送)または  
インターネットによる  
議決権行使期限

2021年6月24日(木)  
午後6時まで



## 株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、日頃からコメリ各店舗ならびにコメリグループ各社をご利用、ご支援いただきまして誠にありがとうございます。厚く御礼申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症に罹患された皆様、不自由な生活を余儀なくされている皆様にお見舞いを申し上げます。

当社は、コロナ禍で顕在化した住環境改善ニーズに対応するべく、商品力強化、従業員の知識教育等を含めた提案力強化を積極的に行いました。そして、より良い買い物体験の実現、利便性向上に向け、インターネットと店舗の融合（BOPIS）を進めるため、注文した商品を24時間受け取り可能な「コメリピックアップロッカーズ」の設置を行いました。また、店舗従業員が売場で画面を見せながら接客できるスマホ型ハンディを全店舗に導入いたしました。社内資格制度であるハード、グリーンマイスター3級も大半の従業員が取得したことで、一層の営業力の強化を図ることができました。農業協同組合様との協業も、新たに山形県、和歌山県でそれぞれ開始いたしました。農業アドバイザーと連携しながら、持続可能な農業モデルの構築を進めております。

今後も、3,000店舗の強力なドミナントエリアづくりに向けての店舗設備投資、お客様の利便性向上やローコストオペレーション実現のための物流・システム投資を継続的に行うことで、持続的な成長と、中長期的な企業価値向上を目指してまいります。

株主の皆様には、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役社長 捧 雄一郎

## コメリのねがい

世の中の人々の幸せのために  
この仕事がありますように

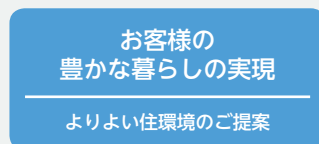
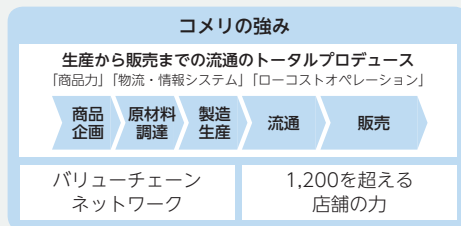
ここに集う人々の幸せのために  
この仕事がありますように

この企業に縁ある人々の幸せのために  
この仕事がありますように

## コメリの使命

遅れた分野の流通イノベーション

ホームセンター事業を通じ、「少子高齢化」「情報化」「国際化」の社会課題を解決するとともに、「住まい」と「園芸・農業」の2つの核カテゴリーの流通近代化を図ることで、お客様の豊かな暮らしの実現を目指します。

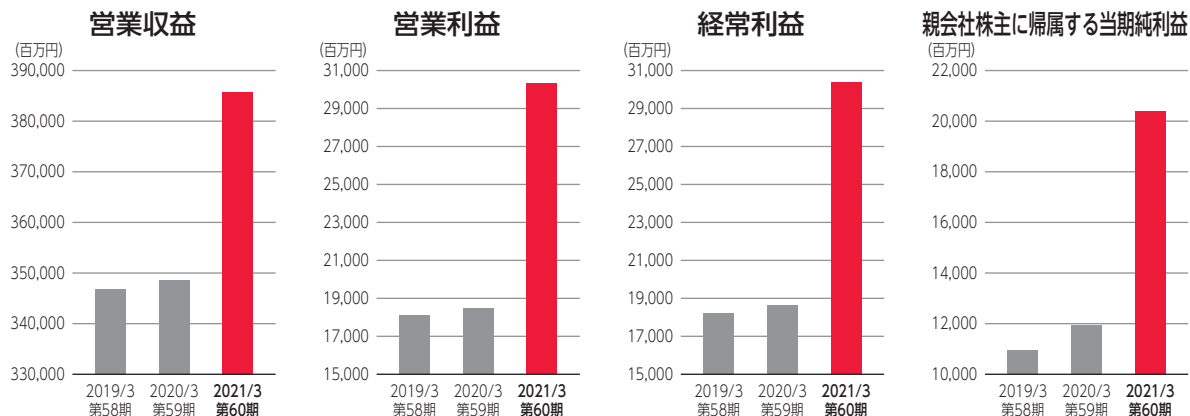


社会課題解決による事業機会の獲得と  
企業価値の創出



# 財務・非財務サマリー

第60期の業績の概要と非財務に関する主な結果は、以下のとおりです。



## 店舗数

2019年3月期  
1,192店舗



2021年3月期  
**1,208店舗**

## EC売上高比率

2019年3月期  
3.5%



2021年3月期  
**4.2%**

## コメリアプリ会員数

2019年3月期  
28万人



2021年3月期  
**62万人**

## 女性役職者数

2019年3月期  
127人



2021年3月期  
**179人**

## マイスター※取得者数

2019年3月期  
5,050人



2021年3月期  
**9,875人**

※当社で取り扱う商品やサービスに関する社内資格

## NPO法人コメリ災害対策センター 協定締結数 (累計)

2019年3月期  
858件



2021年3月期  
**949件**

証券コード 8218  
2021年6月4日

株 主 各 位

新潟市南区清水4501番地1

**株式会社 コメリ**

代表取締役社長 捧 雄一郎

## 第60回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第60回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

また、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）または電磁的方法（インターネット）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、2021年6月24日（木曜日）午後6時まで議決権を行使していただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月25日（金曜日）午前10時  
（受付開始は午前9時を予定しております）
2. 場 所 新潟市南区清水4501番地1  
当社本店 大会議室（4階）  
（末尾の「株主総会会場 ご案内図」をご参照ください）

### 3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第60期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第60期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

### 決議事項

- 第1号議案** 取締役（監査等委員であるものを除く。）8名選任の件
- 第2号議案** 会社法改正に伴う取締役（監査等委員であるものを除く。）に対する業績連動型株式報酬に係る報酬枠再設定の件

以上

- 
- (注) 1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、以下の①から③の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス[https://www.komeri.bit.or.jp/ir/general\\_meeting/](https://www.komeri.bit.or.jp/ir/general_meeting/))に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。
- ① 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
  - ② 連結株主資本等変動計算書、連結注記表
  - ③ 株主資本等変動計算書、個別注記表
- なお、監査等委員会が監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類は、本定時株主総会招集ご通知の添付書類に記載の各書類のほか、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております上記①から③の事項となります。
- また、会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本定時株主総会招集ご通知の添付書類に記載の各書類のほか、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております上記②及び③の事項となります。
3. 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.komeri.bit.or.jp>）に掲載させていただきます。

## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2021年6月25日(金曜日)  
午前10時(受付開始：午前9時)



### 書面(郵送)で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、ご返送ください。

行使期限

2021年6月24日(木曜日)  
午後6時到着分まで



### インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2021年6月24日(木曜日)  
午後6時入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX 股

御中

××××年 ×月××日

スマートフォン用議決権行使ウェブサイト ログインQRコード

同封の案内を見本

○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

#### 第2号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書はイメージです。

書面(郵送)及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## 1. ログインQRコードを読み取る方法「スマート行使<sup>®</sup>」

議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

「スマート行使」での  
議決権行使は1回のみ。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、下記2.の手順により再度議決権行使をお願いいたします。

※ログインQRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

## 2. 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力  
「次へ」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力  
(初回のみ) ご自身で新しい  
パスワードを設定してください  
「登録」をクリック

※操作画面はイメージです。

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル  
☎ 0120-768-524  
(受付時間 平日9:00~21:00)



# 株主総会参考書類

## 第1号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）8名選任の件

現在の取締役（監査等委員であるものを除く。以下、本議案において同じ。）全員（8名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するために、取締役会の構成の多様性を考慮し、業務経験、実績、課題遂行能力、専門性等に照らし、豊富な経験と高い見識等を有した取締役としての役割と責任を果たす資質を備えた候補者を指名することとしております。

つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

また、取締役候補者につきましては、独立社外取締役を過半数とする任意の「指名・報酬委員会」での審議を経て取締役会で決定しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

（各候補者が保有する主な専門性・経験等の一覧表）

候補者番号	氏名	当社における地位	企業経営	財務会計	業界	国際性	組織開発	DX・ITセキュリティ	法務コンプライアンス	ESG
1	再任 捧 雄一郎	代表取締役社長 指名・報酬委員	●		●	●	●			●
2	再任 田 邊 正	取締役常務執行役員			●	●			●	
3	再任 早 川 博	取締役執行役員	●	●	●					●
4	再任 松 田 修 一	社外取締役 指名・報酬委員	●	●				●		
5	再任 和 田 裕	社外取締役				●				●
6	再任 保 坂 直 志	取締役執行役員			●					●
7	再任 鈴 木 勝 志	取締役執行役員			●			●		
8	新任 森 茂 行	執行役員			●		●			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
1	ささげ ゆういちろう 捧 雄一郎 (1956年5月20日)  再任	1988年4月 当社入社 1992年6月 当社取締役 1996年3月 当社常務取締役 1997年6月 当社専務取締役 2002年6月 当社取締役副社長 2003年6月 当社代表取締役社長・COO 2014年6月 当社代表取締役社長・CEO兼COO 2020年6月 当社代表取締役社長 最高経営責任者(現任) (重要な兼職の状況) 北星産業株式会社代表取締役 株式会社ライフコム代表取締役 株式会社ムービータイム代表取締役 株式会社ピット・エイ代表取締役 株式会社コムリキャピタル代表取締役 株式会社コムリクリエイト代表取締役 株式会社コムリサポート代表取締役 公益財団法人コムリ緑育成財団理事長 NPO法人コムリ災害対策センター理事長 <b>(当事業年度開催の取締役会への出席状況)</b> <b>12回/12回 (100%)</b>	1,368,521株
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 捧雄一郎氏は、2003年6月に代表取締役社長就任後、パワー業態の開発をはじめとしたホームセンター事業の更なる拡大に尽力し、また、2014年6月からは最高経営責任者（CEO）として当社グループ事業拡大の陣頭指揮をとり、経営全般に対する監督を適切に行っております。当社グループの持続的な企業価値向上の実現のために、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	<p>たなべ ただし 田 邊 正 (1958年9月1日)</p> <p>再任</p>	<p>1981年3月 当社入社 2009年6月 当社執行役員 2012年6月 当社取締役執行役員 2018年5月 当社常務取締役常務執行役員 2018年9月 当社常務取締役常務執行役員オペレーション担当兼海外事業統括兼コンプライアンス担当 2020年6月 当社取締役常務執行役員オペレーション担当兼海外事業統括兼品質管理室ゼネラルマネージャー兼コンプライアンス担当(現任)</p> <p><b>(当事業年度開催の取締役会への出席状況)</b> 12回/12回(100%)</p>	6,218株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b> 田邊正氏は、仕入・調達及び商品開発等の商品部の業務に長く携わり、「パワー」「ハード&amp;グリーン」「アテーナ」「プロ」の各業態の店舗経営に関する豊富な知識と経験も有し、建設・リフォーム事業の業務にも精通しております。幅広い知見を活かし、当社グループの企業価値向上に寄与しております。当社グループの持続的な企業価値向上の実現のために、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			
3	<p>はやかわ ひろし 早 川 博 (1963年8月22日)</p> <p>再任</p>	<p>1985年8月 当社入社 2011年1月 当社執行役員 2012年6月 当社取締役執行役員 2018年5月 当社取締役執行役員経営企画室ゼネラルマネージャー兼関係会社統括室ゼネラルマネージャー兼広報担当(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社コメリサポート代表取締役 株式会社ライフコメリ常務取締役 株式会社ムービータイム常務取締役</p> <p><b>(当事業年度開催の取締役会への出席状況)</b> 12回/12回(100%)</p>	8,332株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b> 早川博氏は、経営企画部門の担当として取締役会に積極的な発言を行い、経営に対する監督を適切に行っております。また、関係会社統括の担当としてもグループ事業の相乗効果を上げ、当社グループの企業価値向上に寄与しております。当社グループの持続的な企業価値向上の実現のために、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	まつだ しゅういち 松田修一 (1943年10月1日)  再任	1986年4月 早稲田大学システム科学研究所助教授 1991年4月 早稲田大学システム科学研究所教授 1997年4月 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科MBA担当教授 2000年6月 当社社外取締役(現任) 2007年4月 早稲田大学大学院商学研究科MOT担当教授 2012年4月 早稲田大学名誉教授(現任) <b>(当事業年度開催の取締役会への出席状況)</b> 12回/12回(100%)	5,600株
	<p><b>【社外取締役候補者とした理由】</b> 松田修一氏は、社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、長きにわたる大学教授としての専門知識と、幅広い視野及び他社における社外役員としての豊富な経験を活かして経営全般における有益な提言をいただき、当社の経営上の監督等に十分な役割を果たしていただくことを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって21年となります。</p> <p><b>【独立性に関する事項】</b> 同氏との間には、当社の意思決定に影響を与える取引関係は無く、一般株主と利益相反の生じる可能性は無いと判断し、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ており、再任された場合、当該届出を継続いたします。</p>		
5	わだ ひろむ 和田裕 (1951年2月10日)  再任	1993年12月 いすゞ自動車株式会社退職 1994年4月 長岡造形大学造形学部助教授 1998年4月 長岡造形大学造形学部教授 2009年4月 長岡造形大学理事 2012年4月 長岡造形大学学長 2014年4月 公立大学法人長岡造形大学学長・副理事長 (2020年3月31日退任) 2020年6月 当社社外取締役(現任) 2020年7月 公立大学法人長岡造形大学名誉教授(現任) <b>(当事業年度開催の取締役会への出席状況)</b> 10回/10回(100%)	200株
	<p><b>【社外取締役候補者とした理由】</b> 和田裕氏は、社外取締役以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、インダストリアルデザイナーとしての専門性、並びに長岡造形大学において長く教育・研究に携わり、また同大学の学長を務める等、高度な専門知識と大学経営における豊富な経験を有しています。同氏の幅広い視野と豊富な経験を活かして、経営の視点やお客様の視点で有益な提言をいただき、経営の視点で当社の経営上の監督等に十分な役割を果たしていただくことを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって1年となります。</p> <p><b>【独立性に関する事項】</b> 同氏との間には、当社の意思決定に影響を与える取引関係は無く、一般株主と利益相反の生じる可能性は無いと判断し、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ており、再任された場合、当該届出を継続いたします。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
6	ほ さか なお し 保坂直志 (1969年2月28日)  再任	1994年3月 当社入社 2012年6月 当社執行役員 2014年6月 当社取締役執行役員店舗企画部ゼネラルマネジャー 2020年6月 当社取締役執行役員開発建設担当兼店舗企画部ゼネラルマネジャー (現任) <b>(当事業年度開催の取締役会への出席状況)</b> 12回/12回 (100%)	3,400株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b> 保坂直志氏は、開発建設及び店舗企画担当として店舗経営に関する豊富な知識と経験を有し、店舗の生産性の向上やフォーマット毎の標準モデルを進化させる等の店舗の収益改善を行い、当社グループの企業価値向上に寄与しております。当社グループの持続的な企業価値向上の実現のために、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			
7	すず き かつ し 鈴木勝志 (1964年6月23日)  再任	1988年3月 当社入社 2012年6月 当社執行役員 2014年6月 当社取締役執行役員 2019年5月 当社取締役執行役員新事業推進室ゼネラルマネジャー兼ニューリテール事業部ゼネラルマネジャー兼チェーンストア・オペレーションシステム改革推進部担当 2020年3月 当社取締役執行役員新事業推進担当兼イノベーションセンター担当 (現任) <b>(当事業年度開催の取締役会への出席状況)</b> 12回/12回 (100%)	2,100株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b> 鈴木勝志氏は、インターネット事業をはじめ新規事業の開発を担当するとともに、グループの作業効率向上に向けた業務改革に関する豊富な知識と経験を有し、取締役会で積極的な発言を行い、当社グループの企業価値向上に寄与しております。当社グループの持続的な企業価値向上のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
8	もり しば ゆき 森 茂 行 (1969年8月20日)  新任	1993年3月 当社入社 2006年11月 当社九州地区本部ゾーンマネジャー 2008年7月 当社業務改革推進室(現イノベーションセンター)ゼネラルマネジャー 2009年4月 当社ドットコム事業部ゼネラルマネジャー 2010年6月 当社リーシング部ゼネラルマネジャー 2012年3月 当社総務部ゼネラルマネジャー 2012年4月 当社総務部ゼネラルマネジャー兼お客様相談室ゼネラルマネジャー 2018年1月 当社人事部ゼネラルマネジャー 2018年5月 当社執行役員人事部ゼネラルマネジャー(現任)	5,700株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b>  森茂行氏は、新商勢圏での店舗運営業務をはじめ、システム改革、オペレーション改革、インターネット事業、リーシング業務、総務部、お客様相談室等の幅広い分野での仕組みづくりや業務改革を行いました。人事部門では組織づくりをはじめ、人材採用、育成及び労働分配率の改善に向けた取り組みを行い、豊富な知識と経験を有しております。当社グループの持続的な企業価値向上の実現のために、新たに取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

- (注) 1. 当社は、取締役会の任意の諮問機関として、独立社外取締役を過半数とする「指名・報酬委員会」を設置しております。取締役及び執行役員の指名・報酬に関する事項の審議に独立社外取締役の知見や助言を活かすことで、取締役及び執行役員の指名及び報酬の決定の手続きの公平性・透明性・客観性を確保しております。これにより、取締役会の監督機能やコーポレート・ガバナンス機能のより一層の充実を図っております。
2. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
3. 松田修一及び和田裕の両氏は社外取締役候補者であります。
4. 当社は、松田修一及び和田裕の両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、両氏の再任が承認された場合、両氏と当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
5. 上記各候補者の略歴等は、2021年5月18日現在のものです。

## 第2号議案 会社法改正に伴う取締役（監査等委員であるものを除く。）に対する業績連動型株式報酬に係る報酬枠再設定の件

### 1 提案の理由

当社は、2019年6月21日開催の第58回定時株主総会において取締役（社外取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」（以下「本制度」という。）の導入についてご承認をいただき、その後、監査等委員会設置会社への移行に伴い2020年6月25日開催の第59回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、断りが無い限り同じ。）に対する本制度に係る報酬等の額を改めて決定することについてご承認をいただき（以下、上記株主総会における決議を「原決議」という。）今日に至っておりますが、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）が2021年3月1日に施行されたことに伴い、現在の取締役に対する本制度に係る報酬枠に代えて、取締役に対する業績連動型株式報酬の報酬枠を改めて設定する旨のご承認をお願いするものであります。

本議案は、法令改正に伴う手続上のものであり、実質的な報酬枠を原決議と比較して増枠するものではなく、原決議同様、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としており、当社の取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針（**事業報告、3. 会社役員に関する事項（3）取締役及び監査役の報酬等の額**① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項〔本招集ご通知29～30頁〕に記載のとおり）とも合致していることから、本議案の内容は相当であるものと考えております。

本議案は、2020年6月25日開催の第59回定時株主総会においてご承認をいただきました取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬額（年額400百万円以内（うち社外取締役分として年額50百万円以内））とは別枠として、本制度に基づく報酬を当社の取締役に対して支給するため、報酬等の額及び具体的な内容についてのご承認をお願いするものであります。なお、本制度の詳細につきましては、下記2. の枠内で、取締役会にご一任頂きたいと存じます。

なお、第1号議案が原案どおり承認可決されますと、本制度の対象となる取締役は6名となります。

また、本議案につきましては、独立社外取締役を過半数とする任意の「指名・報酬委員会」での審議を経て取締役会で決定しております。

## 2 本制度に係る報酬等の額及び具体的な内容

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として、当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。）を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」という。）が本信託を通じて給付される業績運動型株式報酬制度です。取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

なお、下表(3)に基づき、ポイントの付与を受けた取締役であっても、在任中に当社に重大な損害を与えた場合は、給付を受ける権利の全部又は一部を取得できない場合があります。

(1) 本制度の対象者	取締役（社外取締役及び監査等委員であるものは、本制度の対象外とする。）
(2) 信託金額の上限	対象期間：2億円を上限（※1）
(3) 給付される当社株式数等の数の算定方法及び上限	各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき、役位、業績達成度等により定まる数のポイントが付与。付与されたポイントを累計した数のポイント（以下「確定ポイント数」という。）は、(5)の当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算。（※2） なお、取締役に付与される1事業年度当たりのポイント数の上限は26,000ポイントとする。（※3）
(4) 当社株式の取得方法	(2)により拠出された資金を原資として、株式市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により実施。（※4） なお、取締役に付与されるポイントの上限は1事業年度当たり26,000ポイントであるため、各対象期間について本信託が取得する当社株式の上限は78,000株となる。
(5) 当社株式等の給付	取締役が退任し、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、所定の受益者確定手続きを行うことにより、退任後に前記(3)により定められる「確定ポイント数」に応じた数の当社株式等を本信託から給付。（※5）

(※1) 当社は、2020年3月末日で終了した事業年度から2022年3月末日で終了する事業年度（当該3事業年度の期間を「当初対象期間」といい、当初対象期間経過後の3事業年度ごとの各期間を「対象期間」という。）に係る取締役への当社株式等の給付を行うために必要な株式を取得するために必要な資金を拠出し、本信託は、当社が拠出した資金を原資として、当初対象期間に関し当社株式120,000株を取得しております。

当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は原則として対象期間ごとに、2億円を上限として本信託に追加拠出したします。追加拠出を行う場合、信託財産内に残存する当社株式（直前までの各対象期間に関して取締役に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役に対する給付が未了であるものを除く。）及び金銭（以下「残存株式等」という。）があるときは、残存株式等の金額（当社株式については、直前の対象期間の末日における時価とする。）と追加拠出される金銭の合計額は、2億円を上限とします。なお、当社は当初対象期間及び対象期間中、当該対象期間における拠出額の累計額が上述の信託金額の上限額に達するまでの範囲内において、複数回に分けて本信託への資金の拠出を行うことができるものとします。当社が追加拠出を決定したときは、適時適切に開示いたします。



- (※2) 本議案をご承認いただいた後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、ポイント数の上限及び付与済みのポイント数又は換算比率について、合理的な調整を行います。
- (※3) 取締役が付与される1事業年度当たりのポイント数の上限に相当する株式数(26,000株)の発行済株式総数(2021年3月末日現在。自己株式控除後)に対する割合は約0.05%です。
- (※4) 本信託による当社株式の取得につき、現時点において具体的な予定はありませんが、今後、当社が追加拠出を決定し、本信託による当社株式の取得が実施される場合、その詳細は、適時適切に開示いたします。
- (※5) 役員株式給付信託規程に別途定める要件を満たす場合は、一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭給付を受けます。なお、金銭給付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。また、取締役が受ける報酬等の額は、ポイント付与時において、取締役に付与されるポイント数の合計に本信託の有する当社株式の1株当たりの帳簿価額を乗じた金額(ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて合理的な調整を行う。)を基礎とします。また、役員株式給付規程の定めに従って例外的に金銭が給付される場合において相当と認められるときは、当該金額を加算した額とします。

以上

## (添付書類)

# 事業報告

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2020年4月1日～2021年3月31日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化したことによって、個人消費や雇用情勢の低迷が続く厳しい状況となりました。また景気の先行きに関しても、ワクチン接種等の進捗により持ち直していくと期待されているものの、変異ウイルスの脅威等、感染再拡大のリスクが解消されているとは言い難く、不透明な状況が続いております。

小売業界におきましては、業種・業態の垣根を越えた販売競争の激化、自然災害の影響等に新型コロナウイルス感染防止対策が加わり、Eコマース、キャッシュレス等、大きな変化対応を求められる経営環境となりました。

また、ホームセンター業界では、大手企業同士のM&Aによる業界再編の動きが顕在化し、他業種・他業態を含む競争も激化しております。

このような状況のもと、当社グループは、社会的インフラとしての役割を果たすべく、全国11カ所の物流センターを中心とする物流網を活用し、工務店等をはじめとする建築事業者様への建築資材、農家様への農業資材や、多くのお客様が利用されるDIYやガーデニング資材など住まいや生活に関する必需品の安定供給に努めてまいりました。また、新型コロナウイルス感染防止の観点から、お客様や従業員、お取引先様等に対し最大限の配慮を行い、店舗内における3密回避のための社会的距離確保の呼びかけや、店舗内備品等の消毒強化、マスクの着用、手洗い等を徹底しながら営業を継続してまいりました。

#### 【ホームセンター事業】

当社グループは、より良い商品をより安く提供し、「何々ならコメリ」とお客様に必要とされる店づくりを目指しております。

出店につきましては、パワーを10店舗、ハード&グリーンを12店舗、プロを3店舗、計25店舗行いました。閉店につきましては、業態転換、スクラップ&ビルド等に伴い、ハード&グリーンを14店舗実施いたしました。この結果、当連結会計年度末の店舗数は、パワー76店舗、ハード&グリーン1,118店舗、プロ6店舗、アテナ8店舗、合計で1,208店舗となりました。

営業概況につきましては、外出自粛等で多くの時間を自宅で過ごす新しい生活様式が広まる中、住まいの環境改善に対する潜在的ニーズが顕在化し、工具・金物・作業用品、リフォーム資材・エクステリア用品、園芸・農業用品のカテゴリーが堅調に推移いたしました。加えて、プライベートブランド商品の売上比率も向上したことで売上総利益金額、売上総利益率ともに大きく伸長いたしました。

インターネットサイト「コメリドットコム」では、従来の店舗「置きサービス」を更に進化させ、ネットで注文した商品を店頭を設置した専用ロッカーで24時間いつでも受け取れる「コメリピックアップロッカーズ」サービスを一部の店舗で開始し、好調に推移しております。

2020年4月にスマートフォン用アプリ「コメリアプリ」を刷新し、ダウンロード数は60万人を突破いたしました。広告等のお買い得情報やお客様が任意で登録した「マイストア」における商品在庫数、陳列場所がわかる等の機能が追加され、お客様の利便性向上を図っております。

また、連結子会社、(株)コメリキャピタルが自社発行しているコメリカード(クレジット機能)、アクアカード(プリペイド機能)等のカード会員数は当連結会計年度末で400万人を突破し来店客数の増加に寄与しております。お客様のニーズをタイムリーに把握し各種販売推進を行うとともに、使えば使うほどポイントの還元率が上がるFSPプログラムにより固定客化も進んでおります。

農業協同組合(以下、JA)との協業につきましては、2020年3月1日からJA上伊那との協業を本格的に開始し、農家様、JA、当社の三方よしの実現に向けて取り組んでまいりました。2021年4月からは山形県のJA山形おきたま、和歌山県のJA紀の里とも協業を開始し、引き続き農家様の利便性向上に向けて取り組んでまいります。

(ホームセンター部門(商品部門別)の状況)

・工具・金物・作業用品

電動工具や空間収納に使用する棚受け、塗料などDIYで住まいの環境改善を行う商品が好調に推移いたしました。また、冬季の記録的な大雪に起因して、防寒長靴、防寒衣料も販売が好調でした。これにより売上高は、684億83百万円(前連結会計年度比113.3%)となりました。

・リフォーム資材・エクステリア用品

プロ向けの資材に加え、木材やタイルカーペット、レンガ、庭園砂利等DIY用品、ガーデニング資材が好調に推移いたしました。また、物置や洗面台等住まいの環境改善に関する商品も好調でした。これにより売上高は、558億79百万円(同114.2%)となりました。

・園芸・農業用品

在宅時間が増えたことに起因し、ガーデニング用の花苗や培養土、庭の雑草対策に除草剤や刈払機、家庭菜園用の小型耕運機や肥料が好調に推移いたしました。また冬季の記録的な

大雪もあり、除雪用品も販売が好調でした。これにより売上高は、879億29百万円(同114.2%)となりました。

- ・日用品・ペット用品

新型コロナウイルス感染防止対策として、マスクやハンドソープ、アルコール消毒液等の衛生用品は年間を通して高い販売金額を維持しました。また、夏場でも換気を余儀なくされたことから部屋に虫が入りやすい環境となり、殺虫剤、忌避剤の販売も好調でした。これらにより売上高は、630億95百万円(同105.3%)となりました。

- ・家電・レジャー用品

エアコン、ファンヒーター等の冷暖房機器や、加湿器の販売が好調に推移いたしました。また、自宅や近場でも楽しめるレジャーとしてバーベキューコンロや木炭等のキャンプ用品も好調に推移しました。これにより売上高は、469億6百万円(同116.1%)となりました。

- ・インテリア・家庭用品

キッチンやリビングの収納用品や、掃除用品、調理用品が好調に推移いたしました。また、部屋の模様替え需要でカーテン等も好調でした。これにより売上高は、333億18百万円(同105.2%)となりました。

- ・灯油他

灯油は、客数、販売数量に関しては前年並みでしたが、単価が低く推移したため販売額は低迷しました。これにより売上高は、124億33百万円(同89.5%)となりました。

#### (その他部門の状況)

- ・物流

北星産業(株)は、当社グループの物流拠点として全国11ヵ所の流通センターを運営しております。

- ・情報

(株)ビットエイは、POS、物流、オンラインショッピング、Web-EDI等のシステム開発・運用・保守業務を行っております。

- ・クレジットカード

(株)コメリキャピタルは、カード事業及びその付帯業務や保険代理店業務を行っております。カード会員は400万人を突破し、店舗における多様な決済手段への対応及びキャッシュレス化を推進しております。

## (セグメント別実績)

セグメント	2020年3月期		2021年3月期		前連結会計年度比 (%)
	売上高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)	構成比 (%)	
工具・金物・作業用品	60,468	17.6	68,483	18.0	113.3
リフォーム資材・エクステリア用品	48,943	14.2	55,879	14.7	114.2
園芸・農業用品	77,007	22.4	87,929	23.1	114.2
日用品・ペット用品	59,897	17.4	63,095	16.5	105.3
家電・レジャー用品	40,417	11.7	46,906	12.3	116.1
インテリア・家庭用品	31,664	9.2	33,318	8.7	105.2
灯油他	13,894	4.0	12,433	3.2	89.5
商品売上合計	332,292	96.5	368,046	96.5	110.8
その他	732	0.2	632	0.2	86.3
売上高合計	333,025	96.7	368,679	96.7	110.7
営業収入	11,227	3.3	12,427	3.3	110.7
ホームセンター事業合計	344,252	100.0	381,107	100.0	110.7

## 【その他事業】

(株) ライフコメリは、LPガス、ガソリン、灯油及びその関連機器の販売を行っており、新潟県におけるLPガス販売額は、トップシェアを確保し、長野県にも営業拠点を拡大しております。(株) ムービータイムは、書籍等の販売を行っております。

以上の結果、当連結会計年度の営業収益は3,857億円（前連結会計年度比110.7%）、営業利益は303億26百万円（同164.2%）、経常利益は303億69百万円（同163.1%）、親会社株主に帰属する当期純利益は204億2百万円（同170.9%）となりました。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資は、主としてパワー10店舗、ハード&グリーン12店舗、プロ3店舗の新規出店及び既存店の改装等であり、その総額は159億45百万円であります。

## (3) 対処すべき課題

当社グループは、住関連分野を中心とする流通の更なる近代化をもってお客様や世の中に貢献するために、資材・建材、金物・工具（ハード）と園芸、家庭菜園、農業資材（グリーン）を核

カテゴリーとして捉え、流通イノベーションに取り組んでおります。「ハード」と「グリーン」の分野における社会のインフラとして、お客様の豊かな暮らしの実現をするとともに、地域のお客様に必要とされる企業を目指し、次の取り組みを行ってまいります。

## ① 事業戦略

### (出店)

業種・業態の垣根を越えた販売競争の激化や人口減少による市場規模の縮小の中、出店地域の与件に合致した品揃え・サービスを提供できるパワー、ハード&グリーン、プロ、アテナ等の各種フォーマットによる船団方式の出店により、密度の高いドミナントエリアを形成し、販売効率を高めてまいります。長期的には、現在11か所ある物流センターを将来的には倍以上にし、3,000店舗体制を目指してまいります。

### (商品)

商品調達のグローバル化と物流網及び情報システムの進化により、商品調達の効率化と気候変動等のリスクヘッジを図り社会的コスト及びCO<sub>2</sub>の排出削減を行ってまいります。また、生産から販売までのプロデュースによるEDLP（エブリデイ・ロープライス）の更なる推進と商品開発力の強化を行い、核カテゴリーである資材・建材、金物・工具（ハード）と園芸、家庭菜園、農業資材（グリーン）の関連商品の自社開発商品比率を高めてまいります。

### (サービス)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響による在宅時間の増加で顕在化した住環境改善に関するニーズに対応するため、住まいに関する「お困りごと」の課題を解決する住急番やリフォーム等のサービスの拡充を図ってまいります。

### (農業分野)

「ローコストな生産資材の供給」「農業アドバイザーによる営農指導」「農産物の流通支援」「金融支援」「IT支援」を通じ、農業振興及び地域振興に寄与し、日本の農業の産業化を支援してまいります。これらを実施することにより、農産物の生産から販売までをトータルコーディネートできる体制の構築を行ってまいります。

## ② DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

お客様の「利便性の向上」と全社従業員の作業を「楽・良・早・安」化し、店舗およびストアサポートセンター（本社）の生産性の向上とお客様への提案力を高め、更なる既存店舗の売上向上と高収益体制の確立を目指してまいります。また、商品の受け取り先としての店舗（BOPIS）の取り組みや店舗ごとのリアル在庫の確認等、店舗とインターネットの融合を強化することで全国に展開している当社グループの強みを活かしてまいります。さらに、連結子会社の（株）コメリキャピタルとともに、店舗におけるキャッシュレス化に伴う決済手段の多様

化への対応も進めてまいります。加えて、カード会員の更なる獲得を推進し、顧客基盤をより強固なものにし固定客化を推進することで、更なるお客様の利便性の向上にも努めてまいります。

### ③ SDGsへの取り組み

当社グループの事業活動を通じて持続可能な社会の実現を目指し、商品や店舗運営、物流等、商品の調達から販売に至るすべての過程において、省力化、効率化を行い環境及び社会課題の解決に取り組んでまいります。具体的には、以下の内容に取り組んでまいります。

#### (環境)

- ・環境に配慮した商品・サービスの提供
- ・生産から流通・販売に至る過程で排出されるCO<sub>2</sub>の削減
- ・レジ袋を含めたプラスチック包装容器の削減
- ・設備機器の更なる省エネ化
- ・運送用梱包資材の削減及び廃棄物の排出削減

#### (社会)

- ・住まいに関するローコストな金物・工具・資材・建材等の商品の供給
- ・プライベートブランド商品の開発推進と品質改良
- ・農産物等の食料生産に必要なローコストな生産資材の供給
- ・災害時等における生活必需物資の供給体制の構築及び店舗の営業の実施
- ・事業活動における人権の尊重
- ・多様な人材がより能力を発揮できる働きがいのある環境づくり及び教育体制の確立
- ・公正な取引の推進

### ④ コーポレート・ガバナンス強化への取り組み

当社は、2020年6月25日開催の第59回定時株主総会終結の時をもって監査等委員会設置会社に移行いたしました。また、前連結会計年度末時点で独立社外取締役4名を選任し、取締役会出席者11名の3分の1以上を独立社外取締役が占めることとなりました。さらに、取締役会の任意の諮問機関として、独立社外取締役を過半数とする「指名・報酬委員会」を設置いたしました。

事業環境が不連続に変化する中、これまで以上に意思決定の迅速化が求められるため、取締役を含めた経営陣幹部の多様性の確保を図ってまいります。また、取締役及び執行役員の指名及び報酬の決定の手続きの公平性・透明性・客観性を確保してまいります。

引き続き、取締役会の監査・監督機能を強化するとともに、更なる意思決定の迅速化を図ってまいります。

#### (4) 財産及び損益の状況

##### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第57期 (2018年3月期)		第58期 (2019年3月期)		第59期 (2020年3月期)		第60期 (2021年3月期)	
	金 額	比 率 (%)	金 額	比 率 (%)	金 額	比 率 (%)	金 額	比 率 (%)
営業収益(百万円)	341,956	100.0	346,863	100.0	348,573	100.0	385,700	100.0
営業利益(百万円)	16,964	5.0	18,123	5.2	18,469	5.3	30,326	7.9
経常利益(百万円)	17,087	5.0	18,237	5.3	18,625	5.3	30,369	7.9
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	10,907	3.2	10,935	3.2	11,941	3.4	20,402	5.3
1株当たり 当期純利益(円)	215.35	—	215.90	—	236.58	—	410.25	—
総資産(百万円)	319,681	—	326,435	—	331,140	—	348,159	—
純資産(百万円)	164,958	—	173,968	—	181,990	—	200,561	—

##### ② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第57期 (2018年3月期)		第58期 (2019年3月期)		第59期 (2020年3月期)		第60期 (2021年3月期)	
	金 額	比 率 (%)	金 額	比 率 (%)	金 額	比 率 (%)	金 額	比 率 (%)
営業収益(百万円)	328,491	100.0	332,972	100.0	335,277	100.0	371,228	100.0
営業利益(百万円)	11,111	3.4	12,653	3.8	15,723	4.7	26,601	7.2
経常利益(百万円)	12,254	3.7	13,704	4.1	16,684	5.0	28,199	7.6
当期純利益(百万円)	7,964	2.4	8,227	2.5	10,906	3.3	19,464	5.2
1株当たり 当期純利益(円)	157.24	—	162.44	—	216.09	—	391.38	—
総資産(百万円)	292,907	—	299,942	—	302,188	—	317,259	—
純資産(百万円)	139,573	—	145,751	—	152,316	—	169,668	—



## (5) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

当社グループは、当社、連結子会社5社及び非連結子会社10社で構成され、「ホームセンター事業」と「その他事業」に区別されています。「ホームセンター事業」では、金物・工具、資材・建材、園芸・農業用品の販売、物流サービス、情報処理システムの開発・運営、クレジットカード関連サービス等を、「その他事業」では、LPガス・ガソリン等の燃料や書籍等の販売を行っております。

## (6) 主要な営業拠点等 (2021年3月31日現在)

## ① コメリ店舗

1,208店舗

(合計：パワー 76店舗、ハード&amp;グリーン 1,118店舗、プロ 6店舗、アテナ 8店舗)

都道府県名	パワー	ハード&グリーン	プロ	アテナ	合計	都道府県名	パワー	ハード&グリーン	プロ	アテナ	合計
北海道	7	11	0	0	18	三重県	3	37	6	0	46
青森県	2	18	0	0	20	滋賀県	3	25	0	0	28
岩手県	3	36	0	0	39	京都府	0	18	0	0	18
宮城県	1	36	0	0	37	大阪府	0	7	0	0	7
秋田県	4	35	0	0	39	兵庫県	0	31	0	0	31
山形県	2	25	0	1	28	奈良県	2	12	0	0	14
福島県	1	54	0	0	55	和歌山県	2	18	0	0	20
茨城県	4	41	0	0	45	鳥取県	0	12	0	0	12
栃木県	2	38	0	0	40	島根県	0	8	0	0	8
群馬県	1	40	0	0	41	岡山県	1	28	0	0	29
埼玉県	0	32	0	0	32	広島県	1	20	0	0	21
千葉県	5	47	0	0	52	山口県	0	16	0	0	16
東京都	0	9	0	0	9	徳島県	0	17	0	0	17
神奈川県	0	7	0	0	7	香川県	1	9	0	0	10
新潟県	8	69	0	7	84	愛媛県	1	9	0	0	10
富山県	2	22	0	0	24	高知県	0	11	0	0	11
石川県	2	17	0	0	19	福岡県	7	20	0	0	27
福井県	2	18	0	0	20	佐賀県	0	14	0	0	14
山梨県	0	19	0	0	19	長崎県	1	15	0	0	16
長野県	2	50	0	0	52	熊本県	1	39	0	0	40
岐阜県	0	40	0	0	40	大分県	0	15	0	0	15
静岡県	1	21	0	0	22	宮崎県	0	21	0	0	21
愛知県	2	8	0	0	10	鹿児島県	2	23	0	0	25

② 物流センター

流通管理センター 1ヵ所（新潟県新潟市）

流通センター 10ヵ所（北海道苫小牧市、岩手県花巻市、福島県郡山市、茨城県稲敷市、群馬県高崎市、福井県坂井市、三重県津市、岡山県岡山市、福岡県大牟田市、和歌山県橋本市に各1）

(7) 重要な子会社の状況（2021年3月31日現在）

会社名	資本金 (百万円)	出資比率 (%)	主要な事業内容	拠点数
株式会社ライフコメリ	30	100.0	L Pガス、ガソリン、灯油及びそれらの関連機器の販売	4拠点（新潟県3、長野県1）
北星産業株式会社	336	100.0	商品配送管理業務	11ヵ所（新潟県、北海道、岩手県、福島県、茨城県、群馬県、福井県、三重県、岡山県、福岡県、和歌山県）
株式会社ムービータイム	248	100.0	書籍等の販売	11店舗（新潟県7、石川県1、三重県3）
株式会社ビット・エイ	50	100.0	POS、物流、オンラインショッピング、Web-EDI等のシステム開発・運用・保守業務	3ヵ所（新潟県2、東京都1）
株式会社コメリキャピタル	450	100.0	カード業務及びその付帯業務並びに保険代理店業務	2ヵ所（新潟県1、東京都1）

(注) 非連結子会社は、大連米利海辰商場有限公司、米利商品開発股份有限公司、上海米利貿易有限公司、株式会社アクア、株式会社アテナ、株式会社コメリクリエイト、株式会社コメリサポート、MEKONG FRONTIER CO.,LTD.、KOMERI (THAILAND) CO.,LTD.及びKOMERI VIETNAM CO.,LTD.の10社であります。

## (8) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

## ① 企業集団の従業員の状況

事業部門	従業員数	前連結会計年度末比増減
ホームセンター事業	4,408名	212名
その他事業	55名	△2名
合計	4,463名	210名

(注) 従業員数は就業員数であり、上記従業員のほかに2021年3月31日現在の嘱託社員は357名(前連結会計年度末比18名減)、パートタイマーは5,189名(前連結会計年度末比83名増)であります。なお、パートタイマーの員数については、1日8時間換算による月平均人員で算出しております。

## ② 当社の従業員の状況

区分	従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	3,519名	75名	37歳5ヵ月	11年5ヵ月
女性	532名	131名	31歳3ヵ月	4年7ヵ月
合計または平均	4,051名	206名	36歳7ヵ月	10年6ヵ月

(注) 1. 従業員数は就業員数であり、上記従業員のほかに2021年3月31日現在の嘱託社員は248名(前事業年度末比17名減)、パートタイマーは4,550名(前事業年度末比85名増)であります。なお、パートタイマーの員数については、1日8時間換算による月平均人員で算出しております。

2. 平均年齢、平均勤続年数は、受入出向者を除いて算出しております。

## (9) 主要な借入先 (2021年3月31日現在)

借入先	借入額
	百万円
株式会社みずほ銀行	21,500
株式会社三菱UFJ銀行	7,385
株式会社第四北越銀行	7,018
株式会社日本政策投資銀行	4,047
農林中央金庫	488

## 2. 会社の株式に関する事項 (2021年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 131,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 54,409,168株
- (3) 株主数 10,716名
- (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
株 式 会 社 米 利	13,960,642	28.00
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 ( 信 託 口 )	3,421,500	6.86
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 ( 信 託 口 )	2,535,200	5.09
捧 雄 一 郎	1,368,521	2.75
株 式 会 社 第 四 北 越 銀 行	1,325,373	2.66
有 限 会 社 さ さ げ	1,300,647	2.61
公 益 財 団 法 人 雪 梁 舎 美 術 館	1,213,592	2.43
捧 欽 二	1,052,397	2.11
捧 実 穂	1,029,882	2.07
THE BANK OF NEW YORK 133972	866,500	1.74

(注) 1. 当社は、自己株式 4,557,861株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。

なお、持株比率は自己株式を除いて算出しております。

2. 当社は、2019年6月21日開催の第58回定時株主総会の決議に基づき業績連動型株式報酬制度「株式給付信託 (BBT=Board Benefit Trust)」を導入しており、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) (以下、信託E口) が当社株式120,000株を取得しております。なお、信託E口が所有する当社株式については、自己株式に含めておりません。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の状況 (2021年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	捧 雄一郎	最高経営責任者 株式会社ライフコムリ代表取締役 北星産業株式会社代表取締役 株式会社ビット・エイ代表取締役 株式会社ムービータイム代表取締役 株式会社コムリキャピタル代表取締役 株式会社コムリクリエイト代表取締役 株式会社コムリサポート代表取締役 公益財団法人コムリ緑育成財団理事長 NPO法人コムリ災害対策センター理事長
取 締 役	田 邊 正	常務執行役員オペレーション担当兼海外事業統括兼品質管理室ゼネラルマネジャー兼コンプライアンス担当
取 締 役	石 澤 登	常務執行役員リフォーム部ゼネラルマネジャー 株式会社コムリクリエイト代表取締役
取 締 役	松 田 修 一	
取 締 役	和 田 裕	
取 締 役	早 川 博	執行役員経営企画室ゼネラルマネジャー兼関係会社統括室ゼネラルマネジャー兼広報担当 株式会社コムリサポート代表取締役 株式会社ライフコムリ常務取締役 株式会社ムービータイム常務取締役
取 締 役	鈴 木 勝 志	執行役員新事業推進担当兼イノベーションセンター担当
取 締 役	保 坂 直 志	執行役員開発建設担当兼店舗企画部ゼネラルマネジャー
取 締 役 (常勤監査等委員)	住 吉 正 二 郎	株式会社ライフコムリ監査役 北星産業株式会社監査役
取 締 役 (監査等委員)	藤 田 善 六	弁護士 福田道路株式会社社外監査役
取 締 役 (監査等委員)	田 久 保 武 志	公認会計士 株式会社コムリキャピタル監査役

(注) 1. 取締役 松田修一、和田裕、藤田善六及び田久保武志の4氏は、社外取締役であります。

2. 取締役 松田修一、和田裕、藤田善六及び田久保武志の4氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

3. 取締役(監査等委員) 田久保武志氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

4. 当社は、2020年6月25日開催の第59回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行いたしました。また、同日付で取締役の役付制度を変更し、社長を除く取締役の専務及び常務の役付を執行役員制度に基づく役位で行うことといたしました
5. 当社は、情報収集の充実を図り、内部監査部門との連携強化を図るとともに、監査の実効性を確保するため、取締役（監査等委員）住吉正二郎氏を常勤の監査等委員として選定しております。
6. 取締役（監査等委員）藤田善六氏は、2020年6月24日付で新潟縣信用組合監事を任期満了により退任いたしました。
7. 2020年6月25日開催の第59回定時株主総会において、和田裕氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。
8. 2020年6月25日付で、取締役 保坂直志氏の担当が、取締役執行役員店舗企画部ゼネラルマネージャーから取締役執行役員開発建設担当兼店舗企画部ゼネラルマネージャーに変更となりました。
9. 取締役 木内政雄氏は、2020年10月31日付で辞任により退任いたしました。なお、退任時の重要な兼職は、株式会社 U. P. n. P の代表取締役でありました。
10. 当事業年度後の役員の地位・担当及び重要な兼職の状況の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
石澤登	取締役常務執行役員リフォーム部ゼネラルマネージャー	取締役常務執行役員株式会社ビット・エイ常務取締役	2021年4月1日

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、各社外取締役及び各監査等委員である取締役との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等の額

### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2020年6月に、取締役会の任意の諮問機関として、独立社外取締役を過半数とする「指名・報酬委員会」を設置いたしました。次期からは、指名・報酬委員会の答申を得た上で取締役の報酬等に関する内容を決定いたします。独立社外取締役の知見や助言を活かすことで、取締役及び執行役員の指名及び報酬の決定の手続きの公平性・透明性・客観性を確保してまいります。

また、当社は、会社法改正に伴い、指名・報酬委員会の審議を経た上で2021年2月24日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針）の改定の決議をいたしました。改定後の決定方針の概要は、以下のとおりです。

#### （基本方針）

当社の業務執行取締役の報酬は、当社グループの業績や企業価値との連動を重視し、中長期的に継続した業績向上と企業価値向上への貢献度等に応じて決定する。具体的には、業績貢

献度、課題達成度、当社の評価基準（責任の重さ、業務遂行の困難さ等）をもとに、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で検討して決定する。

社外取締役及び監査等委員である取締役については、独立した立場からの経営の監督機能を担う役割を鑑み、基本報酬（月例の金銭報酬）のみとする。

#### （報酬等の決定に関する事項）

基本報酬は、月例の金銭報酬とし、業績や担当職務の職責、業務執行状況等を総合的に勘案して決定する。

業績連動報酬等は、賞与（金銭報酬）及び非金銭報酬（業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT＝（Board Benefit Trust））」）で構成し、連結営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益、連結ROA等の業績指標と「課題の達成度」や「業績貢献度」等を総合的に勘案し当社が定めた一定の評価基準または規程に基づいて決定する。

なお、基本報酬と業績連動報酬の構成割合は、基準報酬額であるときを前提として、基本報酬部分70%、業績連動部分30%を基本とし、業績等の達成度合いに応じて業績連動部分を変動させることとする。

また、個人別の報酬額については、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で取締役会決議に基づき代表取締役に委任し決定する。

#### （当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由）

取締役会は、下記③に記載のとおり、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

#### ② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第45回定時株主総会において、年額400百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分としての給与は含まない。）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち社外取締役2名）です。監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第45回定時株主総会において、年額60百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

また、監査等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2020年6月25日開催の第59回定時株主総会決議において、金銭報酬の額は、年額400百万円以内（うち社外取締役分は50百万円以内、使用人兼務取締役の使用人分としての給与は含まない。）、また、金銭報酬とは別枠で、取締役（社外取締役及び監査等委員を除く。）の非金銭報酬（株式報酬）の額は、3事業年度ごとに2億円を上限（当初3事業年度は4億円を上限）

と、それぞれ決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は9名（うち社外取締役3名）です。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2020年6月25日開催の第59回定時株主総会において、年額60百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2020年6月23日開催の取締役会において、代表取締役社長捧雄一郎に、取締役の個人別の報酬額の具体的な内容の決定を委任する旨の決議をいたしました。その権限の内容は、決定方針に基づき、個人別の基本報酬、業績連動報酬等の額を、業績指標や課題達成度、規程等を踏まえて決定するものであります。

当該委任の理由は、代表取締役社長捧雄一郎が会社全体及び取締役の職務を把握しており、各取締役の担当職務の評価及び個人別の報酬等の内容を決定するのに最も適していると取締役会が判断したためです。

取締役会は、当該権限が適切に行使されるよう、社外取締役及び監査等委員である取締役がそのプロセスの監督を行っていることから、当該委任に基づく権限の行使の内容が、決定方針に沿うものであると判断しております。

④ 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 種 類 別 総 額		
		基 本 報 酬	業 績 連 動 報 酬 等	
			賞 与	非金銭報酬等
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	9名 (3名)	138百万円 (16百万円)	17百万円	23百万円
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 (2名)	20百万円 (8百万円)	-	-
監 査 役 （うち社外監査役）	3名 (2名)	6百万円 (2百万円)	-	-
合 計 （うち社外役員）	15名 (7名)	165百万円 (27百万円)	17百万円	23百万円

- (注) 1. 上記には、2020年10月31日付で辞任により退任いたしました取締役1名が含まれております。また員数につきましてはのべ人数を記載しておりますが、実際の支給対象者の合計は12名（うち社外役員5名）であります。
2. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人部分の給与相当額は、総額28百万円であります。
3. 業績連動報酬等として取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対して、賞与（金銭報酬）及び株式給付信託に基づく株式報酬（非金銭報酬）を支給しております。
4. 業績連動報酬等は、本業による稼ぐ力を表す数値を基準とするため、業績指標として、連結営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益、連結ROA等を設定しております。賞与につきましては、これらの指標に「課題の達成度」及



び「業績貢献度」を勘案し、目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を、毎年一定の時期に支給することとしています。非金銭報酬（株式報酬）につきましては、役員株式給付規程に基づき、信託期間中の毎年所定の時期に、「役位」及び「業績貢献度」に応じてポイント（1ポイントあたり1株に換算）を付与することとしています。なお、支給時期は、取締役を退任し役員株式給付規程に定める受給者要件を満たした時とします。

5. 業績指標である当連結会計年度における連結営業利益は30,326百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は20,402百万円、連結ROA8.9%となりました。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

- 各社外取締役の重要な兼職先は、「(1) 取締役の状況」に記載のとおりです。
- 当社は、藤田善六氏とは顧問契約は締結しておりませんが、同氏に対して弁護士報酬を支払っております。その金額は年間1百万円未満であり、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。
- その他の社外取締役の兼職先とは、特別な関係はありません。

##### ② 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社 外 取 締 役	松 田 修 一	当事業年度開催の取締役会12回のすべてに出席し、長きにわたる大学教授の経験や起業家支援の経験を活かした専門的見地から発言を行っております。
社 外 取 締 役	木 内 政 雄	2020年10月31日の辞任までの当事業年度に開催された取締役会7回のうち5回に出席し、企業経営者としての幅広い視野と豊富な経験から発言を行ってまいりました。
社 外 取 締 役	和 田 裕	2020年6月25日の就任以降に開催された取締役会10回のすべてに出席し、インダストリアルデザイナーとしての高度な専門知識と大学経営における豊富な経験を活かした見地から発言を行っております。
社 外 取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )	藤 田 善 六	当事業年度開催の取締役会12回のうち11回（監査役として2回、監査等委員として9回）出席し、また、監査役会2回のすべて、監査等委員会11回のすべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
社 外 取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )	田 久 保 武 志	当事業年度開催の取締役会12回のすべて（監査役として2回、監査等委員として10回）に出席し、また、監査役会2回のすべて、監査等委員会11回のすべてに出席し、主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。

③ 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

区 分	氏 名	期 待 さ れ る 役 割	行 っ た 職 務 の 概 要
社 外 取 締 役	松 田 修 一	大学教授や社外役員としての豊富な経験を活かした経営全般における有益な提言及び経営上の監督	当社グループを取り巻く経営環境の変化を踏まえた企業価値向上に資する提言をいただきました。
社 外 取 締 役	木 内 政 雄	企業経営者としての豊富な経験を活かした経営全般における有益な提言及び経営上の監督	企業経営者としての視点で企業価値向上に資する提言をいただきました。
社 外 取 締 役	和 田 裕	豊富な経験に基づく経営の視点やお客様の視点での有益な提言及び経営上の監督	ステークホルダーの視点に立った商品及びサービスに関する事項について、経営の立場で提言をいただきました。
社 外 取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )	藤 田 善 六	弁護士としての法的な専門知識と経験に基づく経営上の監督	取引又は各種取り組みに関する法的リスクの指摘等、経営の視点で事業上のリスクの対応について提言をいただきました。
社 外 取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )	田 久 保 武 志	公認会計士としての豊富な実務経験に基づく経営上の監督	設備投資に関する会計上の助言や、経営の立場でのバランスシートの問題点等の提言をいただきました。

## 4. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	42百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	44百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である『企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」の適用に関する助言・指導業務』を委託し、対価を支払っております。

### (4) 監査継続期間

36年間

### (5) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 石尾 雅樹

指定有限責任社員 業務執行社員 齋藤 康宏

### (6) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

会計士試験合格者等 4名

その他 4名

#### (7) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、会計監査人を解任した旨及びその理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

### 5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、企業価値の向上を通じて株主利益の増大を最重要課題として位置付けております。利益配分につきましては、経営基盤や財務体質の強化を図りつつ、安定的な配当を継続することを基本としております。

内部留保資金は、新規出店、既存店舗の改装、お客様の利便性向上と従業員の業務生産性向上の両立を目的とするDX推進のための投資等、更なる経営基盤強化のための成長投資に活用し、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図ってまいります。

これらの方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、2020年10月27日に公表しました通り、2021年5月18日開催の取締役会決議により、1株当たり23円（支払開始日：2021年6月28日）とさせていただきます。また、すでに、中間配当金1株当たり22円を実施いたしておりますので、当事業年度の年間配当金は1株当たり45円となります。

また、翌事業年度の配当金につきましては、中間配当金1株当たり23円、期末配当金1株当たり23円の年間配当金1株当たり46円を予定しております。

なお、当社は、2013年6月21日開催の第52回定時株主総会において、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を株主総会によらず取締役会の決議によって定める旨の定款変更を行っております。

---

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、比率等の表示桁未満の端数を四捨五入して表示しております。

## 連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>158,114</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>100,094</b>
現金及び預金	17,303	支払手形及び買掛金	29,687
受取手形及び売掛金	20,935	電子記録債権	29,800
商品及び製品	114,131	1年内返済予定長期借入金	12,569
原材料及び貯蔵品	259	リース債権	1,436
前払費用	2,051	未払金	8,852
その他	4,100	未払法人税等	278
貸倒引当金	△668	未払消費税等	6,923
<b>固 定 資 産</b>	<b>190,044</b>	賞与引当金	1,956
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>162,629</b>	役員賞与引当金	20
建物及び構築物	116,981	災害損引当金	814
機械装置及び運搬具	2,560	設備関係支払手形	38
土地	35,340	その他	694
リース資産	3,897	<b>固 定 負 債</b>	<b>47,502</b>
建設仮勘定	1,504	長期借入金	27,870
その他	2,345	繰上金債	2,900
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>8,618</b>	繰延税金負債	61
借地権	5,783	役員退職慰労引当金	124
その他	2,835	役員株式給付引当金	183
<b>投資その他の資産</b>	<b>18,796</b>	退職給付に係る負債	5,768
投資有価証券	1,909	資産除去債	7,718
長期前払費用	1,072	預り保証金	1,483
繰延税金資産	7,742	その他	1,391
敷金及び保証金	7,268	<b>負 債 合 計</b>	<b>147,597</b>
その他	806	<b>純 資 産 の 部</b>	
貸倒引当金	△2	株 主 資 本	199,756
<b>資 産 合 計</b>	<b>348,159</b>	資 本 金	18,802
		資 本 剰 余 金	25,260
		利 益 剰 余 金	166,934
		自 己 株 式	△11,241
		その他の包括利益累計額	805
		その他有価証券評価差額金	461
		繰延ヘッジ損益	5
		退職給付に係る調整累計額	338
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>200,561</b>
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>348,159</b>

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	373,253
売上原価	248,782
営業総利益	124,471
営業収入	12,447
営業総利益	136,918
販売費及び一般管理費	106,591
営業利益	30,326
営業外収益	
受取利息及び配当金	107
その他	237
営業外費用	
支払利息	134
為替差損	50
土壌汚染対策費用	53
埋蔵文化財発掘調査費用	11
整理済商品券回収	4
その他	47
経常利益	30,369
特別利益	
受取保険金	152
特別損失	
固定資産処分損失	323
減損損失	249
災害損失	235
税金等調整前当期純利益	29,712
法人税、住民税及び事業税	9,336
法人税等調整額	△26
当期純利益	20,402
親会社株主に帰属する当期純利益	20,402

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



# 損益計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上高		368,111
売上原価		254,766
売上総利益		113,345
営業収入		3,116
営業総利益		116,461
販売費及び一般管理費		89,860
営業利益		26,601
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,739	
その他	167	1,907
営業外費用		
支払利息	152	
為替差損	50	
土壌汚染対策費用	53	
その他	52	309
経常利益		28,199
特別利益		
受取保険金	152	152
特別損失		
固定資産処分損	314	
減損	249	
災害損	217	781
税引前当期純利益		27,570
法人税、住民税及び事業税	7,981	
法人税等調整額	124	8,106
当期純利益		19,464

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



## 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月14日

株式会社 コメリ  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
新 潟 事 務 所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石 尾 雅 樹 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 康 宏 ㊞

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社コメリの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コメリ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年5月14日

株式会社 コメリ  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
新潟事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石 尾 雅 樹 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 康 宏 ㊞

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社コメリの2020年4月1日から2021年3月31日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監査報告書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第60期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

なお、当社は2020年6月25日開催の第59回定時株主総会の決議により、同日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。2020年4月1日から移行日までの状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の監査室及び内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、ストアサポートセンター（本社）及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月17日

株式会社コメリ監査等委員会

常勤監査等委員 住 吉 正二郎 ㊟

監 査 等 委 員 藤 田 善 六 ㊟

監 査 等 委 員 田久保 武 志 ㊟

(注) 監査等委員 藤田善六及び田久保武志は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上



# かざみどり



## 出店加速と既存店改装による企業価値の向上

～お客様の最も近くに寄り添う、社会的インフラの役割を果たす企業を目指して～

2021年3月期は、お客様にとって身近で便利な店を目指し、業態転換・移転増床を含め、パワーを中心に昨年より14店舗多い25店舗を出店し、約8万坪の既存店改装を行いました。また、顕在化した住まいの環境改善のニーズにお応えするため、従業員の商品知識習得の推進や害虫駆除等の住急番サービスの拡充等を行いました。さらに、接客用のスマホ型ハンディの導入やスマホ用アプリ「コメリアプリ」の刷新等を行い、店舗業務の効率化とお客様の利便性向上の両立を目指しました。

2021年4月からは、農業事業者のさらなる利便性の向上を目指して、新たに山形おきたま農業協同組合様（以下、JA山形おきたま）と紀の里農業協同組合様（以下、JA紀の里）との協業を開始し、山形県内で3店舗、和歌山県内で1店舗、合計4店舗でJA商品の販売を開始しました。

これからも、地域のお客様に必要とされる企業を目指し、お客様の利便性の向上と収益力の向上を両立できる取り組みを行ってまいります。



▲コメリパワーでは、専任のスタッフがリフォームの売場やカウンターでご要望に対応。コメリハード&グリーンでは住急番サービスを提供し、住まいのお困りごと解決をお手伝いしています。



▲JA山形おきたま様およびJA紀の里様協業店舗にて、JA取扱商品の販売を開始しました。

当社グループは「企業とは人々の幸せのために存在するべきものであり、それでこそ社会から支持され、存続することができる」という経営理念のもと、ホームセンター事業を通じて世の中のお役に立ち、社会のインフラとして地域になくてはならない存在になることが最も重要であると考えています。

また、コメリ緑資金は毎年、当社の利益の1%相当額を原資として、地域の緑化活動、環境保全、農業振興、災害時における物資の安定供給の基盤整備及び文化・社会貢献への還元事業を継続しております。

昨年度は6,400万円を活動原資として拠出し、これまで31年間の拠出総額は22億4,117万円となりました。

### NPO法人 コメリ災害対策センター

#### 豪雨被害、家畜伝染病対策として 物資を供給

**N**PO法人コメリ災害対策センターでは、有事の際に全国の自治体からの要請に基づき、物資を供給することを定めた「災害時における物資の供給に関する協定」を全国の自治体・団体と締結しています。昨年は、九州地方を襲った7月豪雨被害や、全国各地で発生した高病原性鳥インフルエンザなどの家畜伝染病の防疫措置として、支援協定に基づき物資の供給を行いました。



▲高病原性鳥インフルエンザの防疫措置の様子。

詳しくは、コメリ災害対策センター公式サイトへ



### 公益財団法人 コメリ緑育成財団

#### 52団体様へ助成金を贈呈

**公**益財団法人コメリ緑育成財団では、地域の緑化活動や環境保全事業への助成、地域の農業振興事業などを行っています。今年度は新たに自然環境保全活動、里地里山保全活動、緑化植栽活動の3部門に分けて助成先を公募したほか、特に社会的貢献度の高い活動をされている団体様へ特別賞を設け、表彰を行いました。さらに、感染対策を徹底してサツマイモ収穫体験を実施するなど、イベントを通じて地域の農業の活性化に貢献しております。




詳しくは、コメリ緑育成財団公式サイトへ

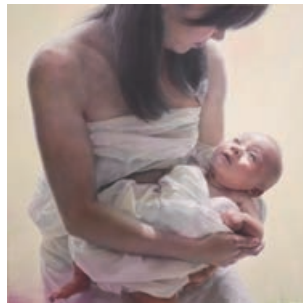


## 公益財団法人 雪梁舎美術館

## 「第23回 雪梁舎フィレンツェ賞展」 開催のお知らせ

 雪梁舎美術館はコメリの創業者である捧賢一が、ふるさとの美術育成と若手芸術家の育成を目的に設立しました。全国絵画公募展「雪梁舎フィレンツェ賞展」を毎年開催し、大賞受賞者へは、イタリア・フィレンツェでの3カ月間の創作活動を支援しています。本年も、雪梁舎美術館、並びに東京都美術館（巡回展）での展覧会開催を予定しております。

雪梁舎美術館所在地：新潟県新潟市西区山田451



第22回大賞受賞  
伊藤 晴香  
「素晴らしき恩寵」

詳しくは、雪梁舎美術館公式サイトへ



### COLUMN

## やまにらみ

コロナ禍にあり、飲食業はとても大変である。一般のビジネスでよく使われる割烹の経営も大打撃だ。日本には、自宅にビジネス上のお客様をお招きする習慣がない。そうしたくても、日本の住環境はそれを許すような状況ではないのだ。欧米では、ビジネス客を自宅にお招きするのが最高のおもてなしと聞く。また週末は自宅で家族と過ごしたり、気の置けない友人を呼んでホームパーティーを楽しんでいる。家族でショッピングセンターに行ったり、映画やドライブを楽しむ日本人の過ごし方とは全く異なる。▼かつて、OECDが出したレポートにこんな記述があった。「日本人はうさぎ小屋に住む働き中毒」。実に屈辱的な表現である。さすがに働き中毒ではなくなってきているが、衣食住の中でもとりわけ住に関する不満が大きいこと

は間違いない。原因は何か？まず地価が問題だ。バブル後に不動産が暴落したとはいえ、未だ高嶺の花である。住宅購入費の半分は土地の値段だ。日本では土地開発計画という旗印のもと、開発可能な土地が大幅に制限されている。現時点において、開発可能な土地所有者の既得権益の保護になっているのではないか？土地の価格が半分になれば、同じコストで1.5倍程度の広さの住宅を確保でき、住分野の不満は大幅に解消される。▼広くなれば週末は自宅を楽しめるに違いない。そういう観点から、欧米のモデルルームの探索をした。日本のように住宅の前方に庭は無く、後方に広い庭がある。芝が敷かれ、ラティスフェンスや立木で覆われ、プライベートな空間を確保できている。ちょっと大きな庭になると、プールも備わっている。リビングルームから出ると、固定のバーベキューセットやウッドデッキがあり、ゆったりとくつろげる。まさしくリビングガーデンそのものだ。週末は自宅を楽しむ。これが豊かさの象徴なのである。▼広くなるであろう自分たちの家を、自分たちが楽しく過ごせるような“ホーム”に変えていくには、日本では何が不足しているのだろうか？答えは明白である。住関連商品分野の流通の近代化を図ることだ。その役割を担い、ソリューションの提案が出来る企業のことを、本物のホームセンター企業と言うのである。

# 株主総会会場 ご案内図

会場

株式会社コメリ本店 大会議室（4階）  
新潟市南区清水4501番地1



会場に関するお問い合わせ

(025) 371-4111 (代)

Network

店舗数

1,208 店舗  
(2021年3月31日現在)



76 店舗



1,118 店舗



6 店舗



8 店舗

店舗オープン状況

- コメリパワー
- コメリハード&グリーン
- コメリプロ

岩手県

- 水沢店

新潟県

- 三条四日町店
- 妙高店

茨城県

- 鹿嶋店
- つくば東店
- 神栖土合店

千葉県

- 大網白里店

長野県

- 飯山店

富山県

- 滑川魚躬店

愛知県

- 名古屋中志段味店

三重県

- 桑名店

京都府

- 与謝野店

岡山県

- 津山店

交通のご案内



新幹線でお越しの場合

- 上越新幹線「燕三条駅(三条口側)」

当日は、「燕三条駅(三条口側)」出口から **送迎車** がご利用いただけます。

乗車場所は係員がご案内いたします。

**運行時間** 9時10分発 / 9時30分発 の2便で運行いたします。



お車でお越しの場合

- 北陸自動車道「三条燕インター」より 新潟方面へ車で約15分

- 北陸自動車道「巻潟東インター」より 加茂方面へ車で約15分